

令和5年度 練馬区立光が丘第一中学校 学校経営計画

校長 豊田 貴志

1 教育目標

開校以来の教育方針（友愛、連帯、奉仕）を踏まえて、心身ともに健康で創造性豊かな知・徳・体の調和のとれた生徒の育成を目指す。次の3点が本校の教育目標である。

- (1) 「自主的に学び、考え、実行する人」
- (2) 「心豊かで、ともに助け合う人」
- (3) 「健康で、勤労を愛する人」

近年、自分自身の力で課題を解決することに戸惑いをもつ生徒や、他者とのコミュニケーションを苦手とすることによるトラブルに遭遇する生徒が見られるようになった。これは本校のみならず、現在の中学校が抱える課題のひとつと言ってもよい。本校の教育目標である「自主的に学び、考え、実行する人」「心豊かで、ともに助け合う人」は中学校生活だけではなく、広く一般社会に出ても必要な資質であり、小学校からの接続を意識しながらも、中学校の段階で丁寧に育てていきたい。

中学校生活の中で「自主的に学ぶ姿勢」を培っていくために、授業だけでなく、学校行事や友人関係の中でも、自らの力で成長できる指導を心がけていく。

また「豊かな心を持ち、他者と手をたずさえて」生活していくためには、自分のよさとともに他者の大切さを認め、人権が尊重される学校であることが重要である。そのような環境の中で「いじめは許されないものだ」という認識を学校にいる全員が共有し、生徒どうしがよりよい人間関係を形成していくための「温かな雰囲気」を醸成する指導を心がけていく。また生徒一人一人の違いをお互いが理解し、多様性を認める指導をしていく。

2 目指す学校の姿（生徒の姿）

生徒が光が丘第一中学校での生活において、喜びや笑顔に満ち、自らの成長を感じながら「明日も学校に行きたい」と思える学びの場の実現

- (1) 生徒が「自らの力で成長していける学校」 ➡ 教育目標 (1) (3) の達成
- (2) 生徒が「自分のよさとともに他の人の大切さを認め、人権や生命が尊重される学校」 ➡ 教育目標 (2) の達成
- (3) 生徒が「安心・安全に生活できる学校」 ➡ 教育目標 (2) の達成
- (4) (1) ~ (3) の達成を目指し、「教師、保護者、地域が協働していく学校」

3 教育目標を達成するための中期的な方針（中期経営目標）

(1) 教育目標「自主的に学び、考え、実行する人」をどのように達成するか

生徒に「基礎・基本」を身につけさせるとともに、身につけた知識・技能を活用できる力を育成する

- ① 学習意欲を向上させ、誰にでも分かる授業づくりに向けた授業改善
- ② 振り返り学習、既習事項の確認、個の課題に応じた指導の充実
- ③ DX（デジタルトランスフォーメーション）を導入した生徒一人一人に応じた個別の課題の提案とその解決

(2) 教育目標「心豊かで、ともに助け合う人」をどのように達成するか

生徒の思いやりの心を育てるとともに、目には見えない気持ちを行動としてあらわすことのできる力を育成する

- ① 自分のよさとともに他の人の大切さを認め、人権や生命が尊重される温かみのある雰囲気醸成
- ② 集団の中での自律や規範意識を育てる指導の推進
- ③ 生徒や保護者との面談や教育相談の充実

(3) 教育目標「健康で、勤労を愛する人」をどのように達成するか

生徒たちが、自ら進んで気持ちの良いあいさつをし、健康・体力の増進を図ることができ力を育成する

- ① 生徒の健康・体力の増進を図る教育活動の充実
- ② 情報リテラシー教育、セーフティ教室、薬物乱用防止授業、食育、保健指導、健康・安全に関する教育の充実
- ③ 保護者や地域、外部機関との連携による生徒の健全育成

(4) 上記の達成に向け、教師・保護者・地域の協働をどのように進めるか

保護者や地域に信頼される学校にするため、光が丘第一中学校の教育活動を広く発信していく

- ① 積極的な情報発信（学校ホームページ・一斉メール等のデジタルコンテンツ、学校だより・学年だより等）
- ② 学校評価、外部評価、生徒評価に基づいた教育活動の改善
- ③ 各種評価、アンケート結果の公表

4 令和5年度の「達成目標」「具体的方策」

(1) 学力向上・体力向上

～教育目標「自主的に学び、考え、実行する人」の育成～

令和5年度「達成目標」

3つの観点をバランスよく育てるとともに、自ら主体的に学習や体力向上に取り組む生徒の育成

- ① 授業のユニバーサルデザイン化 (UD化)
 - ・「何を学ぶのか」…見通しをもたせた授業
 - ・「何を学んだか」…振り返りのある授業
 - ・掲示物や学習環境の整備
 - ・誰にでもわかりやすく、興味や関心を引き出す授業の工夫
 - ▶特別支援教育・UDの視点、ICT機器の活用
- ② 学習指導要領の主旨にそった授業
 - ・主体的・対話的で深い学び、3観点をバランスよく育成、指導と評価の一体化
- ③ 個別の学習支援の充実
 - ・地域未来塾、学力向上支援講師
 - ・eライブラリを活用し、DX（デジタルトランスフォーメーション）を学校教育の場に導入する。生徒一人一人に応じた個別の課題の提案とその解決を図る
- ④ 学習の定着を図る指導の工夫
 - ・繰り返しや振り返りのある学習、個に応じた指導、小テスト、単元テスト
- ⑤ 教師、保護者、生徒による学校評価の実施
- ⑥ 生徒、保護者のニーズにあった進路指導の充実
- ⑦ 朝読書の計画的な実施
- ⑧ 体育的活動の充実
 - ・授業で体力向上、運動会・部活動の充実、体力向上イベント
- ⑨ 小中一貫教育の充実
 - ・合同あいさつ運動、いじめ防止ポスターの共有

(2) 健全育成・豊かな心の育成

～教育目標「心豊かで、ともに助け合う人」

「健康で、勤労を愛する人」の育成～

令和5年度「達成目標」

自分のよさとともに他の人の大切さを認め、人のために行動できる生徒を育てる

① 人権尊重教育の推進

- ・教職員の人権感覚の向上を目指し、人権教育プログラムを活用し、ふれあい月間前の5月と人権週間の11月に校内研修会を実施
- ・人権尊重教育を推進するにあたり、体罰や不適切な指導は生徒の人権侵害であることを念頭に置き、温かみのある指導を行う

② いじめの未然防止、早期発見・組織対応

- ・いじめ対策委員会を中心とした組織的な対応
- ・年3回の練馬区ふれあい月間、11月のいじめ一掃プロジェクト、いじめアンケート、いじめ防止ポスターの募集、生徒主体の小中合同あいさつ運動の実施

③ 特別支援教育の推進

- ・特別支援コーディネーターを中心とした校内委員会の毎週の実施と情報交換および指導の共通理解、特別支援教室と校内委員会の連携、個別指導計画・学校生活支援シートの作成と活用、外部機関との連携、SST等の研修

④ 不登校、登校しぶりの生徒および保護者への丁寧な対応

- ・生徒および保護者理解（特性、不登校、性格、多様性、他）
- ・自立に向けた一人一人への適切な支援と子供につながる保護者支援
- ・特別支援教育校内委員会での、外部機関との連携、安否の確認、長期休業日前後の指導

⑤ 健康・安全に関する教育の充実

- ・情報モラル教育から一步踏み込んだ、情報リテラシー教育の充実

⑥ 生徒が主体となって創り上げる学校行事や部活動

⑦ 組織的な対応力の向上、外部機関との連携

- ・連絡体制の確立報告・連絡・相談・記録